雲南市地域公共交通協議会

平成20年2月29日設置 平成21年3月18日連携計画策定



概要

雲南市は、平成16年11月に近隣6町村が合併してできた人口約4万4千人の中山間に広がる地域であり、合併前のバス運行体制がそのまま引き継がれているため財政負担も大きく、サービスの地域間格差も生じている。今後は、持続可能な公共交通となるよう、経費削減に向けた効率的な運行サービスへの見直しを行う一方で、地域実態に即した利便性の向上にも努めていく必要がある。こうした中で、移動手段確保の必要が高い、交通不便地区である吉田地域について、市民バスのデマンド型及び過疎地有償運送の実証運行を実施する。

雲南市地域公共交通総合連携計画 (平成21年3月18日作成) 【基本方針】 【区域】

①効果的・効率的な地域内公共交通

雲南市全域

- ②公共交通の役割分担の明確化
- ③環境に配慮した公共交施策
- ④地域活性化に向けた公共交通
- ⑤公共交通の利用促進と利便性向上

【目標】

【計画期間】

- ・市民バス運行に係る経費削減(4%削減) H21年度~H25年度
- ・交通不便地区(吉田地域)の解消
- 公共交通利用者の維持(5%増加)

総合事業計画の概要

1. 広域路線バスとJRとの競合回避 広域路線バスのルート及びダイヤの見直しにより、JR木次線との競合を回避し、公共交通 の役割分担の明確化を図る。

2. デマンド型交通の実証運行

交通不便地区である雲南市吉田地域に新たにデマンド型交通を導入し、住民の移動手段を確保し、交通不便地区の解消を図る。

〇実証運行の実施

運行区域 : 吉田地域を3エリアに分け運行 運行日及び便数 :曜日運行、3便 運行形態 : 事前予約制 運賃 : 300円 運行事業者 :民間へ委託

3. 過疎地有償運送サービスの導入

デマンド型交通を補完する役割として、過疎地有償運送サービスを新たに導入し、交通利便性の向上を図る。

〇車両の購入 軽車両2台

〇実証運行の実施

運行区域 :吉田地域を2エリアに分け運行 運行回数 :各自治会を2週間に1回程度

運行形態 : 事前予約制 運賃 : 検討中 運行事業者 : 雲南市社会福祉協議会

雲南市地域公共交通協議会(H21.2.29設置) 〇構成員:

市民·利用者代表、交通事業者、 労組代表、交通管理者、道路管理者、 行政(国、県、市)



